

2025年度 東京科学大学（理工学系）基金奨学生 「Western Digital 奨学金」募集要項

東京科学大学の前身にあたる東京工業大学では、創立130周年を契機として、蔵前工業会、同窓生をはじめとする皆様からのご支援ご協力を得て「東京工業大学基金」を創設いたしました。当基金は東京科学大学でも継続し、教育・研究・貢献の質をさらに高めていくための様々な事業活動に活用していくこうとするものです。

東京科学大学基金には、企業・団体、同窓生、本学関係者ご遺族などの本学に縁の深い方々より、学生の奨学を使途とすることを特定された篤いご寄附をいただいております。東京科学大学では、ご寄付いただいた方々のご意志を尊重し、本学の発展に寄与された方および寄附者の方に深い敬意と感謝の意を表し、個人名・企業名を冠した奨学生を設立し、奨学生の募集を実施いたします。

1. Western Digital 奨学金設立の経緯及び目的

ウエスタンデジタル合同会社は、スマートフォンやSDカード、大規模データセンターなど自動運転技術などに使われる半導体「NAND型フラッシュメモリー」を、一般消費者向けから企業向けの大規模ストレージ製品にいたるまでトップレベルで開発・生産する、データストレージメーカーです。フラッシュメモリーを開発・生産・販売するメーカーとしての責務を果たし、社会の変革を加速させ、人々を幸せにする役割を担う、世界中のデータを支えています。

本学はウエスタンデジタル合同会社からのご寄附を受け、世界を変える技術を目指す向上心に満ちた学業優秀な者に対し経済的援助を行うことにより、確かな専門力、豊かな教養力、柔軟なコミュニケーション力、多様な展開力を身に付け、科学技術を基盤としてより良い社会を築くことができる「世界を変える一役を担う」人材の育成に資することを目的として当奨学生を設立いたしました。

2. 奨学生の資格

- (1) 2024年10月時点で本学学院の学士課程に在籍し、2025年4月に本学学院の修士課程又は専門職学位課程に進学する女子学生。学院・系・コースは問わない。
- (2) 学業成績が優秀で、更に学業の発展向上が期待できる者。
- (3) 国籍は問わない。ただし、日本語で申請書類の作成及び日常会話ができる者（面接審査は日本語で行う）。

※ 他の給付奨学生等（東京科学大学基金奨学生を除く）との併給可能。

3. 採用予定人数

若干名

4. 奨学生の額

月額 50,000円

5. 給付期間

奨学金を授与する期間は、2年間（2025年4月～2027年3月）とする。

ただし、「12. 奨学金給付の廃止」に該当する事項が発生した場合を除き、短縮修了する場合はその期間とする。

また、休学をした場合は、休学した期間を当初の給付期間に加えた月までとする。また、廃止の事由に該当する場合は、この限りではない。

6. 出願の手続き

（1）書類選考申請を行う。

下記①及び②の両手順を、応募締切期限までに完了させる。（一方の手順完了だけでは選考対象としない）

①「基金奨学金申請書（WD社）」と「成績証明書」をPDFファイルにし、1つのフォルダ内にまとめ、当該フォルダを「書類提出先Box」にアップロード（提出）する。

②書類アップロード後に、「申請フォーム」より入力申請を行う。

※「書類提出先Box」と「申請フォーム」は、日本人学生向け学内選考申請にかかるものと同じ。

学内選考申請の詳細は、下記大学HPにて確認のこと。

（在学生の方>学費・奨学金>民間財団等奨学金>民間等奨学金について）

<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/financial-aid/applications>

（2）書類選考通過者は別途期日までに以下の書類を提出しなければならない。

① 基金奨学金申請書（WD社）原本

② 小論文（400字程度）

「あなたは、「半導体分野」「データ社会」におけるエンジニアとして、より良い社会を築くために、グローバルに活躍する意欲を持ちながらどのようなことに挑戦していきたいですか。」

③ 推薦書（指導教員に依頼。様式任意）

7. 応募締切

応募締切 2024年11月8日（金）17:00厳守 ※締切日時以降の到着分は受理しません。

書類選考通過者 追加書類提出締切 2024年11月22日（金）

8. 奨学生の選考

（1）第一次選考：書類選考 2024年11月13日までに選考結果通知（メール）予定

（2）第二次選考：面接選考 2024年12月上～中旬予定（詳細は追って連絡）

（3）奨学生の採用は、教育本部会議で審議の上、学長が決定し、本人に通知する。

9. 奨学生採用式

2025年7月中旬～下旬予定開催予定の奨学生採用式に、出席すること。

その他、本奨学金に関し大学が実施する行事には参加すること（ただし修学上やむを得ない事情がある場合は学生支援課まで申し出ること）。

1 0. 奨学金の給付

奨学生は、奨学生の指定する口座に四半期毎に振り込むものとする。

1 1. 奨学金の休止及び復活

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止する。
- (2) 奨学生が留学し、又は長期にわたって海外に滞在するときは、奨学金の給付を休止することがある。
- (3) 奨学金の給付を休止された奨学生が、その事由が止んで申し出たときは、奨学金の給付を復活することができる。

1 2. 奨学金給付の廃止

以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を廃止する。

- (1) 退学若しくは転学し、又は除籍になったとき。
- (2) 懲戒処分を受けたとき。
- (3) 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (4) 学業成績又は性行が不良になったとき。
- (5) その他奨学生として適当でない事実があったとき。

1 3. 奨学金の返還

奨学生に、奨学生として適当でない事実があったときは、既に給付した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがある。

1 4. 奨学生の異動届出

奨学生が、次のいずれかに該当するときは、速やかに学生支援課まで届け出ること。

- (1) 休学、復学、転学、留学若しくは退学し、又は長期にわたって欠席しようとするとき。
- (2) 住所、氏名、連絡先その他重要な事項に変更があったとき。

1 5. 報告書の提出

奨学生は、毎年度末に学修報告書を、学業成績証明書を添えて提出すること。

【照会先】

〒152-8550

東京都目黒区大岡山 2-12-1 TP-102

学生支援課経済支援グループ

Taki Plaza 1 階

TEL:03-5734-3014 FAX:03-5734-3675

E-MAIL: gak.kei@jim.titech.ac.jp